

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第一号議案ないし議第九十一号議案及び報告第一号ないし報告第六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。三十二番瀬戸健治郎君。

〔三十二番 瀬戸健治郎君登壇〕

○三十二番（瀬戸健治郎君） 自由民主党・県民会議、瀬戸健治郎でございます。

まず、令和六年元旦に能登半島で発生した地震は、異なる断層が動いて震度七の揺れが発生し、多くの人の命を奪いました。お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。あの日、一月一日午後四時十分頃、石川県能登地方で、深さは十六キロ、地震の規模を示すマグニチュードは七・六、最大震度七の地震が発生しました。阪神・淡路大震災を起こした地震や熊本地震のマグニチュードは七・三だったのでありますが、それよりも大きな規模です。能登半島地震では、揺れによる建物の倒壊だけではなく、火災も相次ぎ、専門家の調査で、火災の発生率が東日本大震災を上回っていたことが分かりました。真っ先に頭に浮かんだのは、志賀原発はどうなったかであります。東日本大震災のときの福島第一原発のようなことにはならないかという心配でありました。幸いなことに心配したようにはならず、安全に停止したようであります。

さて、二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災が発生してから、間もなく十三年がたちます。被災地の復旧が進み、気仙沼や南三陸などを車で走ると、見違えるようになりました。しかし、福島第一原発から出た処理水は海洋に放出され、いまだに宮城県特産のホヤやナマコ、ホタテガイ等の海産物は、中国などへは輸出はできない状況にあります。漁業をなりわいとしている皆さんは、どんなにかやるせない思いをしているのでしょうか。輸入を止めている国は、放射能による健康問題よりも、国と国との駆け引きの材料に使われている気がしてならないと感じているのは私だけではないと思いますが、この風評被害、漁業者の心情も、東電にはしっかりと保証していただきたいと思えます。

ALPS処理水のこととは度々報じられますが、最近忘れかけているのは、県内全域に降り注いだ放射能物質により汚染された稲わらや牧草、キノコのほだ木、堆肥など、

その保管は十三年になります。思い起こせば、二〇一一年三月十一日の東日本大震災によって発生した東京電力第一原子力発電所の事故によって、大量の放射性物質が大気中に放出されました。放出された放射性物質は、気流に乗り、福島県だけではなく、宮城県、関東一都六県、静岡県など広い範囲で、土壌、水道水、農産物、畜産物、上下水道汚泥など様々な環境汚染を引き起こしています。これに伴い使用できなくなった牧草や除染作業により発生した汚染廃棄物等、県内、大変多くの放射性物質汚染廃棄物が処理できずに保管されている状況が続いています。一時保管を強いられている保管者の負担は非常に大きく、県は早期処理に向けた取組を進めるため、国との調整や市町村支援を行っています。汚染物質保管に関しては、村井知事が自ら市町村を回り、三年以内に撤去することを約束し保管をお願いした経緯があります。このことを知事は覚えていらっしやるでしょうか。保管場所を提供している農家は、それを信じて三年後には撤去するものと思つて、犠牲的精神で場所を提供しました。その後、八千ベクレル以下は保管市町村で処分することが国から通達され、保管場所を提供した農家は、「政治生命をかけて責任を持って三年以内に撤去する」の言葉は何だったのか、保管場所を提供した方は、保管場所周辺の方々に迷惑をかけて大変申し訳ないと悔やんでおりました。家族の中でも穏やかな気持ちではいられなかったそうであります。三年間の保管場所提供だった。いまだに手も付けられずに、いつまでも置いておかなければならないのかと憤りを感じているようです。県内の市町村は、すき込みや焼却といった方法で処理を行っているところもありますが、現状はどのようになっていのでしょうか、伺います。

八千ベクレルを超えているものは、今現在どのような状況でありますか。また、八千ベクレル以下についてはどうでありますか。高レベルだった廃棄物が、十三年経過するとともに放射能値が下がって八千ベクレル以下の廃棄物にもなっていると思いますが、測定は定期的に行われているのでしょうか。

東北電力女川原子力発電所二号機の運転が、この九月に再開されようとしています。八千ベクレル以下は市町村の責任でとはいうものの、八千ベクレル以上の指定廃棄物も含めて、全ての放射性廃棄物の処理を終わらせるつもりで取り組むことが求められていると思いますが、知事はどのように感じておりますか、お聞かせください。

令和六年当初予算の説明要旨によると、東日本大震災関連の農地整備事業が昨年未  
で全て終了し、農地の大区画化が進む中、農業機械の高精度な自動運転等が可能となる  
RTK基地局を県内七か所に整備するなど、農業・農村のDX推進のための基盤整備が  
進んでいると冒頭にあります。東日本大震災で被災した太平洋沿岸の水田や農地は、国  
の復旧事業予算で大規模区画整備が進み、用排水路は地下に埋設され、畦畔はトラクタ  
ーをはじめ自走式草刈り機等も楽々走行できる幅広畦畔になり、自動運転のトラクター、  
田植機なども導入されている二ヘクタール区画の圃場整備地区もあり、宮城県の圃場整  
備率を押し上げて、農地の集約化が進み、大規模経営の法人が次々と設立されています。  
一方、内陸部は人口減少や高齢化による農業従事者の減少が進んでいることから、持続  
可能な農業・農村づくりがますます重要となっております。昨年、特に圃場整備の重要  
性が感じられたことは、猛暑に加え、八月には降雨量が極端に少なく、所によっては極  
端な水不足が発生した事案であります。このようなところは圃場整備が進んでおらず、  
用排水路は土水路のままコンクリートの製品は使われていないところが多く、近年進  
む農業従事者の高齢化も相まって水路が荒れ果てていて、水を行き渡らせることができ  
ない状況にあります。令和四年度の圃場整備の実績、宮城県の圃場整備状況を見ると、  
各振興事務所単位では、大河原地区、九市町村ありますが、水田面積一万八千九十九  
ヘクタールのうち六千六百四ヘクタールが整備されています。五六%でございます。その  
うちの六百十八ヘクタール、五%が大区画となっております。仙台地区は十四市町村あり  
ますが、水田面積二万八千四百九十九ヘクタールのうち一万五千六百五十三ヘクタール、七  
五%が整備されております。そのうち六千八百三ヘクタールが大区画であります。三  
三%になっております。大崎地区五市町村は、三万九千四百四十ヘクタールのうち二万四  
千八十六ヘクタール、七五%が整備されており、そのうち一万三千六ヘクタール、四  
一%が大区画となっております。一方、栗原地区は、一万六千六百ヘクタールのうち九千  
七百八十八ヘクタール、六一%が整備されており、そのうち三千二百二十四ヘクタール、  
二〇%が大区画となっております。登米地区は、一万六千四百ヘクタールのうち一万三  
千八百六十二ヘクタール、八五%が整備されており、そのうち五千五百六ヘクタール、  
三四%が大区画整備であります。石巻地区、一万四千四百五ヘクタールのうち九千三百五  
十一ヘクタール、八二%が整備され、そのうち七千九十七ヘクタール、六二%が大区画

整備であります。気仙沼地区は、千六百九十三ヘクタール、そのうち三百七十二ヘクタールが整備されており、四ヘクタールが大区画となっております。内陸部では大崎市、登米市が圃場整備が進んでいるものの、総じて東日本大震災の津波で被災した岩沼市、名取市、仙台市、東松島市、石巻市など沿岸部のほうが圃場整備が進んでいて、大区画圃場整備の整備率が高いのも、津波で被災した沿岸部のほうであります。こうした圃場は、昨年整備した県内七か所のRTK基地局と高性能・高精度の機械を駆使し、作業の効率化と労働力の低減が図られ、経営規模の拡大、子実用トウモロコシやジャガイモなど様々な作物の作付も容易になり、狙いどおりの効果を発揮するだろうと思うのであります。そこでお聞きいたします。RTK基地局が出てから、高精度自動運転などの機械の導入利用状況はどのようなになっておりますか。

RTK基地局を有効に活用するためには、圃場整備率を上げることが大切であります。全国的な傾向であります。農業従事者の高齢化が進んでいて、これまで集落で行っていた水路の刈り払いや農道の整備など、農村環境整備活動もできなくなっているのも目の前に迫っております。早急に圃場整備を進めることが喫緊の課題であります。圃場整備要望に対する対応はどのようなのでしょうか。また、中長期的な五年後、十年後の目標はどのようなになっているのでしょうか。スピード感を持って取り組まれないと思いませんが、どうでしょうか。

次に、ストックマネジメントについてお伺いいたします。

令和元年の台風や令和三年の集中豪雨など、被災をもたらすほどの降雨が頻発し、地球温暖化による災害級の大雨は、これからも度々起こることは確実であります。このようなことを踏まえ、国では国土強靱化事業の延長を決定し、土木部では引き続き河川の支障木撤去や土砂の撤去、堤防の強化を行っているところであります。私は大雨が降るたびに河川をパトロールしておりますが、警戒に当たっている消防団や排水機場の運転手、土地改良区の役員、農家の皆さんなどと話す機会が度々あります。そこで必ず言われるのが、標準耐用年数のもう一・五倍、二倍を超している施設がたくさんあり、近年の集中的な大雨が降ったときに、老朽化した排水機場が壊れ、農地だけではなく住宅地にも甚大な被害を及ぼす影響があります。早く更新をするべきだという内容であります。宮城県内のダムを除く農業水利施設は、令和元年度において三千四百七十か所が造

成されております。耐用年数が決まっています、そのうち水門等の耐用年数は三十年、頭首工の耐用年数は五十年、用排水機場の耐用年数は二十年となっております。耐用年数を超えて稼働している水利施設の内容はどのようになっているのか伺います。

そのうち、基幹水利施設ストックマネジメント事業及び地域農業水利施設ストックマネジメント事業に該当する施設は何か所となるのか伺います。

ストックマネジメント推進の考え方は、どのような考え方をしているのでしょうか。進捗状況はどのようになっておるのでしょうか。また、一次機能診断はどのようになっているのでしょうか。機能保全計画策定はどのようになっていのでしょうか、伺います。

次に、大綱三点目になります。人口減少対策、市町村への支援についてであります。昨年はコロナ感染症の影響で自粛していた様々な行事やイベントが開催され、少し活気が戻ってきたように感じられました。そのような中、私の地元、岩ヶ崎高校創立八十周年記念、そして一迫商業高等学校創立五十周年記念式典が相次いで開催されました。大変喜ばしい慶事であります。岩ヶ崎高校は一九四一年、昭和十六年に実科女学校として設立され、戦後の学制改革により男女共学の普通高校となり、現在に至っております。栗原市の高校としては、栗原農業高等学校、築館高等学校、若柳高等学校、築館女子高等学校の後にできた後発の学校ではありますが、早い時期から進路指導に力を入れてきました。地元三菱鉱山の経営する細倉鉱山があったこともあり、高度経済成長期には、東大現役合格や、東北大に多数の合格者を出すなど、良好な進学実績を残しております。一時低迷した時期もありましたが、十年ほど前から大きく進学実績を伸ばし、栗原市屈指の進学校となっていて、宮城県の職員としても多数の卒業生が活躍しております。一学年二クラス、定員八十名に対して、在籍生徒数、現在の一年生は二十四名であります。一迫商業は一九二五年、一迫町立実科女学校として創立され、一九七三年に現在の一迫商業高等学校となっております。ウイキペディアによりますと、硬式野球部が二〇〇五年に二十一世紀杯選抜大会で甲子園に出場し、一回戦で修徳高校に五対二で快勝し初勝利も挙げ、宮城の強豪校の一つになりました。しかし二〇一〇年、普通科の全県一学区制の導入や、同校を甲子園に導いた監督の退職したこともあり、最盛期は五十人以上いた部員も減少し、二〇一八年以降は近隣校との連合チームで大会に参加し、二〇二

○年夏に最後の二人の部員が引退後は、部員が不在の状態が続き、二〇二一年十二月に廃部が決定し、翌二〇二二年に廃部になりました。現在は一学年二クラス、定員八十名に対し、在籍数は一学年二十九人となっていて、二〇二五年には募集をしないで築館高校一迫キャンパスとなることが決定しております。ちなみに、二〇二四年の入学志望数は、岩ヶ崎高校二科八十名の定員に対し十六名、○・二〇倍、一迫商業二課八十名の定員に対し三十六名、○・四五倍となっております。ウイキペディアを見ていて、ここできになる文言が出てまいりました。普通科の全県一学区制の導入や、高校を甲子園に導いた監督の退職したことが、最盛期には五十人以上いた部員も減少し、という部分であります。もしも全県一学区制にならなければ、また、野球部が存続していれば、この一迫商業もまだまだ存続していたのではないかと思うのであります。県立高校将来構想の中で、全県一学区制や中高一貫校を導入したことが、栗原地区から大崎地区や仙台圏への流出が大幅に増えたのではないかと、そういう疑問を持ちました。本県は平成二十二年から全県一学区となりました。当初は特定の地区や学校への生徒の集中が懸念されたものの、平成二十六年七月の県立高等学校将来構想審議会における検証結果では、一定の地区間の流動は認められたものの、特定の地区や学校への生徒の集中は見られず、多くの場合、近隣の高校へ進学する傾向が見られましたとの報告は、本当なのかなと、このように思いました。むしろ市外への生徒の流出を加速させたのではないか。中高一貫校の検証も含め、直近の検証はどのようになっていくのか伺います。

再編の基本的な考え方は、第三期県立高校将来構想では、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できるような教科・科目の開設とともに、学習活動や学校行事の充実などの観点から、活力ある教育環境の確保には一定の学校規模が必要であり、全日制課程の適正な学校規模の目安を四から八学級としております。適正規模を下回る一学年三学級以下の本校及び分校については、速やかに再編の検討を進めます。また、適正規模の学校であっても、各地区における中学校卒業生数減少の状況を踏まえながら、再編を検討します。なお、再編の検討に当たっては、以下の観点により行います。様々ありますが、時間もありませんので、ここは割愛させていただきます。

それでは、人口減少がどのようになっていくのかを調べましたところ、岩手県と接する県北栗原市の二〇一二年の出生は四百四十八人、二〇二二年は百九十三人。登米市

の二〇一二年の出生は六百四人、二〇二二年は三百五十人。気仙沼市、同じく二〇一二年の新生児は三百五十七人、二〇二二年二百十四人。福島県と隣接する白石市の二〇一二年の新生児は二百三十九人、二〇二二年は百十二人。丸森町の二〇一二年の出生は六十八人、二〇二二年は三十三人。角田市の二〇一二年の出生は百九十一人、二〇二二年は八十八人になっております。仙台から離れた地域ほど新生児が生まれていない。やはり、県立高校将来構想に照らし合わせると、県境の町にある高校は無慈悲にもなくならざるを得ないのか。地域を支える人材を輩出してきた高校がなくなることは、地域社会、経済にとっても大きな影響を与えることだろうと、このように思います。全県一学区により、どんなに遠い学校であろうと入学することができる。未来に向かう子供たちの夢や向学心を抑えつけることはできない。一方、一度故郷を出た子供たちは、なかなか地元へ戻ってこないのが現状であります。私たちができることは、いつの日か必ず故郷へ戻ってきて暮らしてほしいと願い、たゆまぬ努力をするだけであります。

昨年行われたNHKの調査によりますと、県内二十五市町村で、人口減少対策として子供が十八歳になるまで医療費を無償化する自治体は、仙台市と白井市を除く三十三の市町村であります。子供が十八歳になるまで医療費の無償化を回答した市町村、このうち塩竈市と富谷市は昨年十月から実施しておりますが、白石市は中学校を卒業するまで医療費が無料でございます。なお、給食の小中学校の無償化は気仙沼市、栗原市、富谷市、丸森町、川崎町、大和町、南三陸町、大郷町、七ヶ宿町、大衡村。一部無償化は名取市、角田市、利府町、山元町。合わせて十四自治体であります。これは宮城県の自治体の四〇%になっております。その他、出産応援給付金二万円から二十万円、子育て応援給付金など様々な助成金を支給しており、総じて少子化・高齢化の進んでいる自治体ほど、様々な手厚い助成事業を行っております。移住定住の促進と人口の流出に歯止めをかける政策を取っているようであります。当然のことながら、各自自治体の財源は厳しく、様々な事業の予算を削っても人口減少に歯止めをかけようと、血のにじむような涙ぐましい努力をしているのが現状でございます。青森県は今年、令和六年度に給食無償化を打ち出してきましたが、宮城県として、少子化が著しく進んできている市町村の苦悩をどう捉えているのか。そして知事は、人口減少に苦しむ県内の市町村の支援についてどのようにお考えしているのか、伺います。

最後に、みやぎ県北高速幹線道路の完全高速道路化についてであります。

みやぎ県北高速幹線道路は、栗原市の国道四号線バイパス付近を起点として三陸縦貫道結び、栗原圏と登米圏の交流や連携を強化する地域高規格道路であり、総延長二十四キロメートルの、被災地の復旧支援や原子力発電所災害時における沿岸部から内陸部への避難等にも活用される、重要な道路です。この道路で、第Ⅰ期区間と言われる登米市佐沼から登米市北方にかけての三・七キロメートルがまだ一般道路、国道三百九十八号線を利用している区間であります。当初計画にはなかつたのでありますが、この区間をぜひとも高速道路化していただきたいと、登米市、栗原市からの強い要望もあります。この点について、知事はどのようにお考えになっているのか。ぜひこの区間も高速道路化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 瀬戸健治郎議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、福島第一原発に起因する放射能汚染廃棄物の現状と処理についての御質問のうち、期日を決めた放射性物質汚染廃棄物の処理についてのお尋ねにお答えいたします。

東日本大震災の発生から十三年が経過しようとしておりますが、なお、汚染廃棄物を管理している農家等に御負担を強いていることは、真の復興を成し遂げるためには、解決していかなければならない残された課題であります。現在、八千ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理は、平成二十九年の市町村長会議の合意に基づき、すき込みや焼却など、それぞれの地域や廃棄物の状況に応じた方法で実施されておりますことから、県が処理終了までの期日を定めることは難しいと考えております。県といたしましては、残された指定廃棄物につきましても、八千ベクレル以下の処理に一定のめどがついた段階で、市町村長会議の場で改めて議論し、その結果を踏まえて、国に適切な対応を求めてまいりたいと考えております。



というふうに思いますけれども、議員御存じのとおり、八千ベクレル以下につきましては農林業系廃棄物、これは市町村が管理して処理をするということが決められております。八千ベクレル超えの指定廃棄物については、国が責任を持って処理をするというところでありますので、県がその間に入って処理をしなければいけない責任は何も与えられていないわけでありますけれども、私どもといたしましては、県民が非常に困っておられますので、間に入っている調整を今まで続けてきたということでございます。したがって、先ほど御質問の中で、三年間で処理することを私が約束したというお話がありましたけれども、それは私が約束できる立場にはなかったというふうに御理解いただきたいと思います。私としては、まず指定廃棄物の処理をということで、市町村長会議を開催いたしまして、そして皆さんで候補地を三か所に絞って、皆で決められたところでやろうと思っていたら、どうしても、ある特定の首長さん、候補地になった首長さんが協力できないというふうに変わられましたので、止まってしまったということ。それから、八千ベクレル以下につきましても、できれば県内の全ての焼却炉で焼却しましょうというところで、仙台市長も、ほとんど持っていなかったのですけれども協力するというところで、奥山氏——前市長さんですけれども、協力するというところで、市町村長会議があったのですけれども、残念ながら二人の首長がどうしても協力できないというようなことで、また白紙に戻ってしまったということでもあります。それで先ほど言ったように、みんなで話し合いをして、それぞれの自治体ですき込みや堆肥化、また焼却、これで処理をしてくださいと。それに対して我々はいろんな支援をやりますからというところで、今環境省との間に入ってやっているということでもあります。大崎市さんなんかは、焼却という選択を——非常に大量に持っていたのは栗原と登米と大崎なのですけれども、大崎は処理をするという方針を出して処理をされていたと。それによって県外の搬出も進むということのできるようになりましたので、かなり一気にがーっと減ってきているのですけれども、まだ残念ながら栗原はちよつと止まったままであるということでもあります。しかし、すき込み、堆肥化をするということでもありますので、もうそのような方針が決まる場所が決まれば、県としてもしっかりと環境省のほうと調整をして協力させていただきますというふうに思っております。

ついでにの御質問にお答えいたします。

初めに、RTK基地局の利用状況についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、東日本大震災からの単なる復旧ではなく、二ヘクタールを標準区画とする新たな圃場整備などの創造的復興に取り組んだ結果、大区画圃場の整備率が三一％と、全国トップクラスになりました。こうした生産基盤の下、農業生産の効率化と高度化を一層進めるため、昨年度RTK基地局を整備し、併せてスマート農業機械の導入を支援しております。今年度から運用を開始した宮城県RTKシステムは、大規模な土地利用型農業法人を中心に、既に百三十を超える経営体、約五千五百ヘクタールで導入されております。具体的には、自動操舵トラクターによる水稲の乾田直播をはじめ、大豆の播種作業やドローンによる農薬散布などに利用され、大区画圃場のほか中山間地域でも有効に活用されております。県といたしましては、引き続き、担い手の規模拡大に寄与する農地の大区画化や農地の集積・集約化を進めるとともに、作業の省力化と生産性の向上が図られるアグリテックの導入を推進し、地域農業の維持・発展につなげてまいりたいと考えております。私自身も、RTK基地局を利用したトラクターに乗せてもらいましたけれども、まっすぐ田植とか稲刈りがなかなか素人はできないのですが、自動でぼんとボタンを押せば真つすぐに進んだので大変驚いたことを今でもよく覚えております。普及してまいりたいというふうに思っております。

次に、圃場整備の要望への対応状況についての御質問にお答えいたします。

我が県では、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部の圃場整備に最優先で取り組んだ結果、昨年度末までに全ての津波被災農地の復旧・復興工事が完了したところであります。あわせて、内陸部においても圃場整備を計画的に推進してまいりましたが、沿岸部との整備の進捗に差が生じたため、地域間のバランスを考慮し、現在は内陸部を中心に、栗原市の津久毛地区など四十六地区において、大区画圃場整備を重点的に進めております。中長期的な目標につきましては、第三期みやぎ農業農村整備基本計画において、令和三年度から令和十二年度までの十年間の大区画整備面積を約四千ヘクタールに定め、市町村及び土地改良区等からの要望や意見を伺いながら推進することとしております。県といたしましては、県全体の整備バランスを考慮した上で、事業の早期着工や国補正予算の積極的な活用など、具体的な事業推進に必要な予算確保に努めなが

ら、スピード感を持って圃場整備事業にしっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、人口減少対策、市町村への支援についての御質問のうち、財源捻出や支援についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少は自治体の存続に関わる課題であり、強い危機感の下、県と市町村が一体となって対策を講じていくことが重要であります。県では、地域における雇用の創出や移住定住の推進に引き続き力を入れていくほか、来年度からは市町村が行う産後ケア事業の受皿確保支援や不妊治療への助成を行うとともに、市町村の少子化対策を支援する交付金を大幅に拡充することとしております。また、御質問のありました給食費の無償化や医療費助成の拡充などにつきましては、国が責任を持って取り組むよう、全国知事会と連携して国に働きかけているところであります。市町村においては、厳しい財政状況の下、行財政改革による歳出削減やふるさと納税の獲得など、創意工夫を凝らして人口減少対策を進めており、特に過疎等条件不利地域では、より多くの財政需要が生じているものと承知しております。このため、こういった市町村に対して、国の過疎地域持続的発展支援交付金やデジタル田園都市国家構想交付金、更には過疎対策事業債などのより有利な地方債の活用について丁寧に助言を行うなど、市町村が持続可能な行財政運営の下で人口減少対策に取り組めるよう、全庁を挙げてしっかりと支援してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木 均君） 大綱一点目、福島第一原発に起因する放射能汚染廃棄物の現状と処理についての御質問のうち、市町村における現状についてのお尋ねにお答えいたします。

国の発表によりますと、昨年九月末時点における宮城県内の指定廃棄物は、約二千八百二十八トンとなっております。未指定廃棄物は、平成二十九年六月時点で約五百七十八トンでありましたが、今年度、大崎市において一部処理が行われたところであります。八千ベクレル以下の農林業系廃棄物は、平成二十九年六月時点で約三万六千四十五トンでありましたが、昨年四月時点で、市町の報告によると、約五割の処理が終了して

おります。指定廃棄物の再測定については、国において時期を捉え実施されるものであり、県としては、国の動向を注視してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱二点目、大区画圃場整備の推進と用排水施設のストックマネジメントについての御質問のうち、農業水利施設の状況とストックマネジメント事業の推進についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の農業水利施設は約三千五百施設と膨大であり、そのうち約七割の施設で耐用年数を超過しているため、ストックマネジメントの取組による長寿命化対策とライフサイクルコストの低減に取り組んでおります。特に、受益面積が百ヘクタール以上の基幹的施設や対策の緊急性が高い施設については、基幹水利施設ストックマネジメント事業及び地域農業水利施設ストックマネジメント事業を活用し、四十四施設で実施しております。また、比較的小規模な施設を対象とした土地改良施設維持管理適正化事業などの活用を含めると、今年度は県予算で約十二億円、百施設以上の対策工事を実施しております。ストックマネジメントの推進に当たっては、土地改良区などの施設管理者が、日常管理による異常の把握や軽微な補修により予防保全を行いながら、全ての施設で機能診断を実施しており、その診断評価により修繕等が必要と判断された場合には、機能保全計画を策定し、対策工事を計画的に行うことが重要と考えております。県といたしましては、引き続き、関係機関と連携を図りながら、農業水利施設の機能保全に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱四点目、みやぎ県北高速幹線道路の完全高速道路化についての御質問にお答えいたします。

みやぎ県北高速幹線道路は、東北縦貫自動車道と二陸縦貫自動車道を結ぶ東西連携軸として、県北地域の産業や観光振興など、広域的な連携を支える重要な自動車専用道

路であり、県ではこれまで、Ⅰ期区間からⅢ期区間の整備を順次進め、令和三年十二月までに供用を開始したところです。また、現在、みやぎ県北高速幹線道路と東北縦貫自動車道へのアクセス強化を図るため、仮称栗原インターチェンジの整備を進めており、今回の公共事業評価部会では、現場条件の変更や資材高騰などによる事業計画の変更について審議され、事業継続が妥当との答申を頂いたところであり、引き続き、令和十一年度の完成供用を目標に、最優先で整備を進めてまいります。一方、未着手である登米市迫町のⅣ期区間については、既に国道三百九十八号北方バイパスが整備されており、他区間の供用後、交通量は増加傾向にあるものの、一定のサービス水準が確保されていることから、当面は現道を利用する計画としております。県といたしましては、現在整備を進めている仮称栗原インターチェンジ供用後の交通状況の変化や沿線の土地利用状況等を確認しながら、地域の方々の御意見も伺い、Ⅳ期区間の整備について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、人口減少対策、市町村への支援についての御質問のうち、全県一学区化と中高一貫教育に関する検証についてのお尋ねにお答えいたします。

全県一学区化と中高一貫教育校の設置については、生徒の学校選択の自由の拡大や、県立高校の更なる活性化を図るため実施されたものでありますが、平成二十六年の県立高等学校将来構想審議会において、生徒の地区間の移動の推移について継続して見ていくことが必要とされております。このことを受け、地区間流入入の状況について継続して検証しており、栗原地区においては、中部地区への大幅な流出は認められなかったものの、大崎地区へは一定程度の流出が認められております。県教育委員会といたしましては、先日、県立高等学校将来構想審議会を開催し、急速な少子化が進行する中での県立高等学校の在り方について検討を始めたところであり、その中で、これまでの高校教育改革等についても確認しながら、新たな高校教育の将来像について議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三十二番瀬戸健治郎君。

○三十二番（瀬戸健治郎君） 少子化の応援であります。財政力の少ない地方の市町村ほど、大変な思いをして、子供を何とか増やそう、そして定住者を増やそうとしております。そのところの思いはしっかりと知事に受け止めていただき、これからの政策に反映していただきたいと、このように思います。

終わります。